

品目横断的経営 安定化対策について



問

品目横断的経営安定化対策は、戦後農政の柱であった家族経営を軸に、すべての農業者を対象にした施策から、要件を満たした担い手を制度の対象にし農民を選別する政策である。

対象作物である小麦、大豆、甜菜、でん原用馬鈴薯の所得補償は、平成16年から18年に作付けした農地にしか補償されず、他の農地に作付けし収穫があっても所得助成の対象にならず、農地の多様な活用などを困難にしよう。

品目横断政策では、助成政策が変わり農家手取り額が減するなどし、小規模農家が営農を断念せざるをえない状況になっている。

農業が基幹産業の幕別で、国の農業政策により農業者の所得減少や離農する農家が増えることは、町の発展において見過すことが出来ない。

従って次の点について伺う。

- ①品目横断政策のもとで離農する農家戸数と他の理由で離農する農家戸数は。
- ②収入減が予想されるがその影響額は。
- ③経営維持のための金融対策は。
- ④農業の持続的発展のために、住民・農協・町による協力関係が必要と考えるが対策は。

町長

①平成19年度から営農を中止し離農した農家は全町で20戸ある。その内品目横断的経営安定化対策の加入要件を満たさなかった農家が12戸あり、離農した理由については、この対策だけでなく、経営不振や、後継者不在など、様々な理由があると思われる、一概に分類することは難しい。

②過去や当該年における農家個々の対象品目の作付け状況や生産量、品質により

収入の増減が異なり比較は難しい。代理申請業務を行っている農協の単純な試算によると、平均して3%から5%の収入減になる。

③担い手の育成・確保の観点から、平成19年度から平成21年度までの3年間を集中改革期間とし、農林漁業金融公庫や農協系金融機関が農業者に貸付をする農業



小麦の収穫の様子

父子家庭の 施策について

問

ひとり親家庭が増加している。多くは母親が子どもを育てているが父親が育てている家庭も増えている。

従って次の点について伺う。

- ①児童扶養手当など母子家庭の福祉施策を、父子家庭にも対応していくことを国に求めていくこと。当面、町として対応を。
- ②父子・母子家庭という呼

び方を、ひとり親家庭に改めること。

町長

①これまで国の支援制度は、母子家庭を中心に構成され、一方で父子家庭の増加が見込まれることから、今後、状況を把握した中で対応を検討したいが、町としての独自の対策は現在のところ考えていない。

父子家庭に対する家事や子育ての相談は、子育て支援センターを窓口 to 適切な支援を行いたい。

②母子及び寡婦福祉法においては、母子家庭の定義に「等」と付け加えることで、父子家庭を含むとしている。国の法令や定義される固有名称として使用する場合以外の公用文や住民に対する啓発資料、各種計画書等においては、「ひとり親家庭」という表記を用いるようにしている。

文章全体のバランスや、分かりやすい表現とするために「母子家庭等のひとり親家庭」「ひとり親家庭（母子家庭及び父子家庭）などの表現を用いる場合もある。